

令和8年度 国の施策・予算に関する提案・要望 政府予算案(都市整備関連)

令和8年1月30日
大阪府

※令和7年12月26日現在で国の各省庁からの情報により作成したものです。

《予算等の措置状況欄》 金額上段:R8年度予算額 金額下段:R7年度予算額 [全]全国枠予算 [国]国費ベース [事]事業費ベース

《摘要欄》 ○:ほぼ要望どおり措置等の見込み △:一部措置等される見込み ×:措置等されない見込み

| 要望・提案事項 | 予算等の措置状況 | 摘要 |
|--|---|----------|
| <p>1. 万博後の持続的な成長・発展に向けた取組の加速 (1)万博のインパクトを活用した大阪の成長・飛躍に向けて 1)新モビリティ ◇ 新モビリティ導入に向けた地方自治体の取組に対する必要な財政支援、事故発生時の責任の所在など社会的ルールの早期明確化</p> <p>2)ライドシェア ◇ ライドシェア事業について、タクシー事業者以外の新規事業者の参入やドライバーの業務委託方式の導入など、大阪府・市からの提案も踏まえた検討の実施</p> <p>3)インバウンド等の受入環境整備の促進 ◇ 大阪・関西万博やIR開業に伴うインバウンド増加に対応し、円滑・快適な移動を確保するため、交通事業者の受入環境整備やMaaSの取組に対して、更なる支援と必要な財源措置 ◇ ユニバーサルデザインタクシーの普及に向け、事業者への支援拡大とメーカーへの安定供給の働きかけを行うこと</p> <p>4)住宅・建築物の省エネ対策等に係る施策の円滑な実施 ◇ ペロブスカイト太陽電池の導入拡大に向け、設置・施工上の課題解決に向けて取り組むこと ◇ 子育てグリーン住宅支援事業など補助制度の継続・予算額拡充、認定低炭素住宅やZEHへの税制優遇措置の拡充及び建売住宅のZEH化促進への支援充実 ◇ 公共建築物への財政支援、公営住宅への財源措置</p> | <p>◆予算措置の状況 <国土交通省、内閣府> <自動運転> (国交省) ・自動運転(レベル4)法規要件の策定 [全]2.3億円 ([全]1.9億円)</p> <p>・「交通空白」の解消等に向けた地域交通のR・デザインの全面展開 [全]205.6億円の内数 ([全]209.1億円の内数)</p> <p>(内閣府) ・地域未来交付金 [全]1,600億円 ([全]2,000億円)</p> <p><受入環境整備・MaaS> (国交省) ・地域公共交通確保維持改善事業等 [全]206億円 ([全]352億円)</p> <p><ユニバーサルデザインタクシー> (国交省) ・地域公共交通や観光地・宿泊施設等のバリアフリー化の推進とユニバーサルデザインのまちづくりの実現 [全]354億円の内数 ([全]576億円の内数)</p> <p><住宅・建築物の省エネ対策等に係る施策の円滑な実施> (国交省) ・脱炭素効果の高い住宅・建築物の普及や木材利用の促進などを通じた住宅・建築物の脱炭素対策等の強化 [全]1,038億円 ※R7年度補正予算を含め 3,338億円 ([全]941億円 ※R6年度補正予算を含め 3,196億円)</p> <p>◆予算項目以外の状況 <新モビリティ> ・モビリティ・ロードマップ2025(令和7年6月)が作成され、自動運転移動サービスの社会実装や事業化を加速するための対策の方向性が体系的にとりまとめられたものの、歩道未整備等の道路におけるレベル4許可基準や社会的ルールが明確になっていない。</p> <p><ライドシェア> ・「経済財政運営と改革の基本方針2025(骨太の方針)」において、骨太の方針2024等を踏まえ、必要な取組を進めることとされているものの、バス・鉄道事業者による参画など、現行制度(日本版ライドシェア)のバージョンアップにとどまっており、ドライバーの業務委託方式の導入など法制度を含めたライドシェア事業のあり方についての議論が進んでいない。</p> <p><受入環境整備> ・キャッシュレス決済機器導入に関する国補助の要件である「大阪駅から50km圏内の駅は対象外」についての見直しを要望したがR8補助における要件緩和は現時点で未定となっている。</p> <p><住宅・建築物の省エネ対策等に係る施策の円滑な実施> ・関係省庁をオブザーバーとする有識者WGにて、ペロブスカイトを含むフレキシブル太陽電池の設置・施工ガイドラインを2025年度中の公表に向けて作成中。 ・認定低炭素住宅やZEHへの税制優遇措置の拡充は実現していないが、補助制度とともに令和8年度も継続された。 ・脱炭素化推進事業債が令和12年度まで延長されるとともに、対象事業が拡充された。</p> | <p>△</p> |
| <p>2. 国土強靱化実施中期計画に基づく取組の更なる加速化・深化 2-1「安全・安心なまち大阪」の確立 (1)防災・減災、国土強靱化の更なる加速化・深化 ◇ 国土強靱化実施中期計画に基づく大規模かつ中長期的な防災・減災対策を着実に推進するための予算措置 ◇ 緊急防災・減災対策事業債、緊急自然災害防止対策事業債、公共施設等適正管理推進事業債の適用期限の延長 ◇ 緊急自然災害防止対策事業債の対象を公共下水道に加え、流域下水道にも拡大</p> | <p>◆予算措置の状況 <国土交通省> ・地域における総合的な防災・減災対策、老朽化対策等に対する集中的支援 [全]8,529億円の内数 (防災・安全交付金) ([全]8,470億円)の内数</p> <p>・一般公共事業費(治水) [全]8,648億円 ([全]8,600億円)</p> <p>・密集市街地総合防災事業 [全]36億円 ([全]36億円)</p> <p>・住宅・建築物防災力緊急促進事業 [全]105億円 ([全]110億円)</p> <p>◆予算項目以外の状況 ・令和7年6月6日に「第1次国土強靱化実施中期計画」が閣議決定され、「推進が特に必要となる施策」の事業規模は今後5年間でおおむね20兆円強程度を用途に、令和7年度補正予算から必要かつ十分な額を措置するとされた。 ・緊急自然災害防止対策事業債の適用期限は、R8からR12まで延長された。 ・緊急自然災害防止対策事業債の対象を公共下水道に加え、流域下水道へ拡大することについては実現していない。</p> | <p>△</p> |

| 要望・提案事項 | 予算等の措置状況 | 摘要 |
|--|--|----------|
| <p>(2)地震・津波対策の推進 1)鉄道施設の耐震対策の促進 ◇ 鉄道駅等に対する耐震対策への財源措置 ◇ 国および鉄道事業者と協調する地方負担額の起債措置</p> <p>2)住宅・建築物の耐震化の促進 ◇ 地域防災拠点建築物整備緊急促進事業の適用期限を延長 ◇ 耐震診断義務付け対象建築物を建替えた場合の固定資産税の減額措置 ◇ 旧耐震基準住宅の耐震改修における所得税特別控除の適用期限延長 ◇ 公営住宅の耐震化事業への財源措置</p> <p>3)密集市街地の整備 ◇ 固定資産税情報の内部利用を可能とする制度改正 ◇ 老朽建築物等除却補助の補助率引き上げ措置継続</p> <p>4)防災公園の整備 ◇ 防災公園整備や防災関連施設の改修・更新などへの財源措置</p> <p>5)緊急輸送道路等における橋梁耐震化・無電柱化及び法面・盛土の土砂災害防止対策 ◇ 緊急輸送道路の道路橋梁耐震化を着実に進めるため、個別補助制度を創設し、必要な財源措置 ◇ 緊急輸送道路等の無電柱化を一層推進するため、必要な財源措置及び事業期間短縮に向け、包括発注などの取組継続 ◇ 緊急輸送道路等の法面・盛土における土砂災害防止対策を着実に進めるため、必要な財源措置</p> | <p>◆予算措置の状況 <国土交通省> <鉄道施設の耐震対策> ・都市鉄道整備事業費補助(地下高速鉄道) [国]155.9億円の内数 ※R7年度補正予算を含め 173.4億円の内数 ([国]152.6億円の内数) ※R6年度補正予算を含め 171.7億円の内数</p> <p>・鉄道施設総合安全対策事業費補助 [国]45.4億円の内数 ※R7年度補正予算を含め 95.8億円の内数 ([国]45.3億円の内数) ※R6年度補正予算を含め 113.9億円の内数</p> <p><住宅・建築物の耐震化の促進> ・社会資本整備総合交付金 [全]4,597億円の内数 ([全]4,874億円の内数)</p> <p>・地域における総合的な防災・減災対策、老朽化対策等に対する集中的支援(防災・安全交付金) [全]8,529億円の内数 ([全]8,470億円の内数)</p> <p>・住宅・建築物防災力緊急促進事業 [全]105億円の内数 ([全]110億円)</p> <p>・地域居住機能再生推進事業 [全]357億円 ※R7年度補正予算を含め 472億円の内数 ([全]302億円)</p> <p><密集市街地の整備> ・地域における総合的な防災・減災対策、老朽化対策等に対する集中的支援(防災・安全交付金) [全]8,529億円の内数 ([全]8,470億円の内数)</p> <p>・密集市街地総合防災事業 [全]36億円 ([全]36億円)</p> <p><防災公園の整備> ・地域における総合的な防災・減災対策、老朽化対策等に対する集中的支援(防災・安全交付金) [全]8,529億円の内数 ([全]8,470億円の内数)</p> <p><緊急輸送道路等における橋梁耐震化・無電柱化及び法面・盛土の土砂災害防止対策> ・補助事業(高規格道路、IC等アクセス道路その他) [全]2,546億円の内数 ※R7年度補正予算を含め 5,020億円の内数 ([全]2,555億円の内数) ※R6年度補正予算を含め 4,798億円の内数</p> <p>・地域における総合的な防災・減災対策、老朽化対策等に対する集中的支援(防災・安全交付金) [全]8,529億円の内数 ([全]8,470億円の内数)</p> <p>◆予算項目以外の状況 <鉄道施設の耐震対策> ・鉄道事業者が行う鉄道駅等の耐震対策の補助にかかる地方負担額の起債措置については実現していない。</p> <p><住宅・建築物の耐震化の促進> ・耐震診断義務付け対象建築物を耐震改修した場合の固定資産税減額措置の期限が3年間延長された。 ・旧耐震基準の住宅を耐震改修した場合の固定資産税減額措置の適用期限が5年間、所得税の特別控除適用期限が3年間延長された。</p> <p><密集市街地の整備> ・固定資産税情報の内部利用が可能となるような制度改正については実現していない。 ・老朽建築物等除却補助の補助率引き上げ措置は令和8年度まで継続中。</p> <p><緊急輸送道路等における橋梁耐震化対策> ・個別補助制度の創設については、実現していない。</p> <p><緊急輸送道路等における無電柱化対策> ・電線管理者の既存施設がない場合において、設計や工事を電線管理者に包括的に委託する仕組みの構築には、現時点では至っていない。</p> | <p>△</p> |

| 要望・提案事項 | 予算等の措置状況 | 摘要 |
|--|---|----|
| <p>(3) 治水・土砂災害対策の推進</p> <p>1) 都市型水害に備える治水対策</p> <p>◇ 地下河川、下水道増補幹線、流域調節池などへの財源措置</p> <p>◇ 三大水門の更新事業への財源措置</p> <p>◇ 大和川の治水安全度向上に向けた具体的な河川整備の検討</p> <p>◇ 淀川橋梁の架替事業などの推進、毛馬排水機場の更新</p> <p>2) 治水・砂防・環境整備事業の推進</p> <p>◇ 中小河川整備などのハード対策を重点的・着実に実施するため個別補助制度や交付金に十分な財源措置</p> <p>◇ 洪水浸水想定区域の拡大に伴う市町村のハザードマップ作成などソフト対策への支援の充実</p> <p>◇ 治水対策への財源措置、ため池の事前放流に伴う損失補填など制度の充実</p> <p>◇ 土砂災害危険箇所の基礎調査を早期完了するため、地方負担を軽減</p> <p>◇ 急傾斜地崩壊対策事業などのハード対策の地方負担の軽減、移転・補強制度の充実</p> <p>◇ 浄化浚渫を継続するため、「公害防止特別措置法」失効後の財源措置期間延長</p> <p>3) 流域下水道の雨水対策</p> <p>◇ 下水道増補幹線の整備や雨水ポンプの更新への財源措置</p> | <p>◆予算措置の状況 <国土交通省></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域における総合的な防災・減災対策、老朽化対策等に対する集中的支援 (防災・安全交付金) [全]8,529億円の内数 ([全]8,470億円)の内数 ・一般公共事業費(下水道) [全]1,330億円の内数 ※R7年度補正予算を含め 1,691億円の内数 ([全]1,117億円の内数) ※R6年度補正予算を含め 1,324億円の内数 ・一般公共事業費(治水) [全]8,648億円 ([全]8,600億円) <p>◆予算項目以外の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年6月6日に「第1次国土強靱化実施中期計画」が閣議決定され、「推進が特に必要となる施策」の事業規模は今後5年間でおおむね20兆円強程度を目途に、令和7年度補正予算から必要かつ十分な額を措置するとされた。 ・緊急自然災害防止対策事業債の適用期限は、R8からR12まで延長された。 <p><治水・砂防・環境整備事業の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ため池の事前放流に伴う損失補填など制度の創設については実現していない。 ・急傾斜地崩壊対策事業などのハード対策の地方負担の軽減、土砂災害特別警戒区域内の既存不適格住宅等の移転・補強制度の創設については実現していない。 | △ |
| <p>(4) 都市基盤施設の維持管理</p> <p>1) 都市基盤施設の老朽化対策等の推進</p> <p>◇ 都市基盤施設の長寿命化対策や更新への財源措置</p> <p>◇ 都市基盤施設の定期点検及び修繕・更新計画策定等への起債充当など制度充実</p> <p>◇ 公園における民間ノウハウを活用した整備への財源措置</p> <p>◇ 流域下水道包括管理事業における国費交付要件となっているウォーターPPPの導入にあたっては柔軟な制度設計を図り、要件化の実施時期を延伸</p> <p>2) 流域下水道施設の老朽化対策の推進</p> <p>◇ 管渠の計画的な点検調査及び改築・更新について、十分な財源確保</p> <p>◇ 国費対象として認められなかった部分的な改築・更新についての財源措置</p> <p>◇ 大規模な汚泥処理施設の改築・更新や汚泥処理施設間の相互補完の取組についても個別補助化</p> <p>◇ 下水道施設の改築・更新にかかる、さらなる財政支援の底上げ</p> <p>3) 公営住宅の整備・適正な管理の推進</p> <p>◇ 公営住宅事業を安定かつ確実に実施できるよう建替えや計画的な修繕等への財源措置</p> | <p>◆予算措置の状況 <国土交通省></p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会資本整備総合交付金 [全]4,597億円の内数 ([全]4,874億円の内数) ・地域における総合的な防災・減災対策、老朽化対策等に対する集中的支援 (防災・安全交付金) [全]8,529億円の内数 ([全]8,470億円の内数) ・一般公共事業費(下水道) [全]1,330億円の内数 ※R7年度補正予算を含め 1,691億円の内数 [全]1,117億円の内数 ※R6年度補正予算を含め 1,324億円の内数 <p><公営住宅の整備・適正な管理の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会資本整備総合交付金 [全]4,597億円の内数 ([全]4,874億円の内数) ・地域における総合的な防災・減災対策、老朽化対策等に対する集中的支援 (防災・安全交付金) [全]8,529億円の内数 ([全]8,470億円の内数) ・地域居住機能再生推進事業 [全]357億円 ※R7年度補正予算を含め 472億円の内数 ([全]302億円) <p>◆予算項目以外の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・橋梁等の定期点検について、予防保全型のインフラメンテナンスを推進するための交付金や起債の充当を可能とする制度が実現していない。 ・ウォーターPPPの導入による国費要件化についての実施時期(R9)の延伸は実現していない。 ・重要下水道管路更新事業(個別補助事業)や下水道施設リダンダンシー強化事業(個別補助事業)が創設された。 ・大規模な汚泥処理施設の改築・更新や汚泥処理施設間の相互補完の取組について、個別補助化は実現していない。 | △ |

| 要望・提案事項 | 予算等の措置状況 | 摘要 |
|--|--|----|
| <p>(5)空家対策の促進</p> <p>◇ 一部の住戸に居住者がいる長屋の空き住戸を対象へ追加</p> <p>◇ 長屋において、区分所有法改正により創設される財産管理制度の活用促進及び活用事例の情報提供を行うなど、必要な支援</p> <p>◇ 市町村以外の利害関係人の財産管理人選任費用の国庫補助対象への追加など財政支援</p> | <p>◆予算措置の状況 <国土交通省></p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会資本整備総合交付金 [全]4,597億円の内数 ([全]4,874億円の内数) ・空き家対策総合支援事業 [全]59億円 ([全]59億円) <p>◆予算項目以外の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一部の住戸に居住者がいる長屋の空き住戸の空家法対象化については、実現していない。 ・長屋における財産管理人制度活用にかかる情報提供等についても、実現していない。 ・市町村以外の利害関係人の財産管理人選任費用などの財政支援についても、実現していない。 | △ |
| <p>2-2大阪の成長に向けたインフラ整備の推進</p> <p>(1)道路ネットワークの充実・強化</p> <p>◇ 阪神高速淀川左岸線2期の早期全線完成、延伸部の全線整備に向けた事業推進、新名神高速道路など関西圏の高速道路ネットワークの充実・強化に向けた支援</p> <p>◇ 新御堂筋の機能強化の検討及びシームレスな料金体系の実現</p> <p>◇ 大阪内陸都市環状線などの事業中路線を早期に重要物流道路に指定すること及び必要な財源措置、立体交差化による渋滞対策等の推進に必要な財源措置</p> <p>◇ 国道25号大阪柏原バイパスの計画評価に向けた具体的な調査を実施</p> | <p>◆予算措置の状況 <国土交通省></p> <p><阪神高速淀川左岸線(2期)整備(大阪市施工分)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助事業(高規格道路、IC等アクセス道路その他) [全]2,546億円の内数 ※R7年度補正予算含め 5,020億円の内数 ([全]2,555億円の内数) ※R6年度補正予算含め 4,798億円の内数 <p><阪神高速淀川左岸線延伸部整備(国直轄事業分)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・直轄事業(改築その他) [全]1兆109億円の内数 ※R7年度補正予算含め 1兆692億円の内数 ([全]1兆217億円の内数) ※R6年度補正予算含め 1兆357億円の内数 <p><大阪内陸都市環状線など></p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助事業(高規格道路、IC等アクセス道路その他) [全]2,546億円の内数 ※R7年度補正予算含め 5,020億円の内数 ([全]2,555億円の内数) ※R6年度補正予算含め 4,798億円の内数 <ul style="list-style-type: none"> ・社会資本整備総合交付金 [全]4,597億円の内数 ([全]4,874億円の内数) ・地域における総合的な防災・減災対策、老朽化対策等に対する集中的支援(防災・安全交付金) [全]8,529億円の内数 ([全]8,470億円の内数) <p>◆予算項目以外の状況</p> <p><阪神高速淀川左岸線の早期整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・淀川左岸線(2期) 事業者である大阪市、阪神高速道路(株)において、万博期間中の暫定利用終了後、トンネル本体工事や地盤改良工事等を実施中。 ・淀川左岸線延伸部 事業者である国、阪神高速道路(株)、西日本高速道路(株)において、換気所の築造工事やシールドトンネル区間の設計、開削トンネル区間の土留工事等を実施中。 <p><新名神高速道路の全線完成></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者である西日本高速道路(株)において、八幡京田辺JCT・IC～高槻JCT・IC間のトンネル本体工事や橋梁工事等を実施中。目標としていた令和9年度の開通が困難となり、工程精査のうえ改めて開通目標が公表される予定。 <p><新御堂筋の機能強化の検討及びシームレスな料金体系の実現></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新御堂筋の機能強化については、中長期的な取組について国など関係者と検討中。(短期的対策として、渋滞緩和に資する局所改良等を一部区間において実施済。) ・シームレスな料金体系として、箕面有料道路については、更なる利用促進に向けた取組や、NEXCO西日本と移管にかかる意見交換を実施中。また、近畿圏の高速道路料金に関しては、令和6年6月に導入された都心迂回割引により、都心通過ルートの利用分担率が減少したことを令和7年8月に確認。 <p><立体交差化による渋滞対策等の推進に必要な財源措置></p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別補助制度の創設については、実現していない。 <p><国道25号大阪柏原バイパスの計画段階評価に向けた具体的な調査を実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国において、国道25号現道の渋滞対策検討は実施しているが、現時点では、大阪柏原バイパスの計画段階評価に向けた具体的な調査実施には至っていない。 | △ |

| 要望・提案事項 | 予算等の措置状況 | 摘要 |
|---|--|----|
| <p>(2) 鉄道ネットワークの充実・強化など</p> <p>◇ リニア中央新幹線の全線開業を最大8年前倒し(最速2037年)するため、名古屋・大阪間の一日も早い着工。加えて駅部の工事期間の短縮に努めるよう支援するとともに、新幹線や在来線との乗換などの利便性を考慮し、早期に駅位置を決定すること</p> <p>◇ 北陸新幹線は、米原ルートを含めた比較検討と費用対効果の早期公表を行うこと及び地方負担軽減策を検討し、一日も早い認可・着工を実現すること</p> <p>◇ なにわ筋線の整備に必要な財源確保、大阪・関西の成長に資する公共交通戦略路線(なにわ筋連絡線・新大阪連絡線など)の具体化に向けた必要な支援</p> <p>◇ 大阪モノレール延伸事業の着実な推進に向けた財源確保</p> <p>◇ 連続立体交差事業の推進に必要な財源措置</p> | <p>◆予算措置の状況 <国土交通省></p> <p><リニア中央新幹線・北陸新幹線></p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備新幹線建設推進高度化等事業費補助金(北陸新幹線事業推進調査) [事][国]14.5億円 ([事][国]14.5億円) ・整備新幹線建設推進高度化等事業費補助金(経済設計高度化調査) [事][国]1.3億円の内数 ([事][国]1.3億円の内数) ・(参考)整備新幹線整備事業費補助 [国]803.7億円 ([国]803.7億円) <p><なにわ筋線整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市鉄道整備事業費補助(地下高速鉄道) [国]155.9億円の内数 ([国]152.6億円の内数) <p><大阪モノレール延伸></p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会資本整備総合交付金 [全]4,597億円の内数 ([全]4,874億円の内数) <p><連続立体交差事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助事業(高規格道路、IC等アクセス道路その他) [全]2,546億円の内数 ([全]2,559億円の内数) <p>◆予算項目以外の状況</p> <p><リニア中央新幹線></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年6月、「経済財政運営と改革の基本方針2025」に、「財政投融资による支援を踏まえ、全線開業に係る現行の想定時期の下(最速2037年)、環境・水資源の状況等を厳格にモニタリングし、必要な指導や技術的支援を行うとともに、沿線自治体と連携して、全線開業に向けた環境整備を行う」ことが明記された。 <p><北陸新幹線></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年12月与党PT北陸新幹線敦賀・新大阪間整備委員会が開催され、8案のルート検討および関係者ヒアリングの実施が決定。 <p><なにわ筋線整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備主体である関西高速鉄道(株)において、詳細設計や用地取得を進めるとともに、(仮称)中之島駅部及び(仮称)西本町駅部等のほか、道頓堀川付近等の工事を実施中。 <p><大阪モノレール延伸></p> <ul style="list-style-type: none"> ・延伸事業においては、支柱建設工事、軌道桁建設工事、駅舎建設工事等を実施中。 | △ |
| <p>3. ひとと環境にやさしい住まいとまちの実現</p> <p>(1) 安全・安心な住まいの確保</p> <p>1) 居住支援協議会の活動に対する支援の充実</p> <p>◇ 居住支援協議会の設立・安定運営のため財政支援を拡充し、自立的活動の仕組みを整備すること。</p> <p>◇ 居住支援協議会等活動支援金事業の交付決定を迅速化すること</p> <p>2) 分譲マンション対策の促進</p> <p>◇ 分譲マンション対策で地方公共団体の負担を軽減するため、①恒常的な国庫補助制度など財政支援の拡充、②改正法で創設される民間団体登録制度の円滑運用に向けた専門家団体の育成、③管理組合から管理状況報告を義務付ける制度の創設を行うこと。</p> <p>◇ 建替えが困難なマンションに備え、将来的な除却に向けた積立金制度の確立が不可欠であるため、早期に制度設計の検討を開始すること</p> <p>3) 住宅・建築物アスベスト改修事業の継続</p> <p>◇ アスベストによる健康被害防止のため、住宅・建築物安全ストック形成事業(住宅・建築物アスベスト改修事業)による調査費用・除去工事費用の補助を令和8年度以降も延長すること</p> <p>4) 空家対策の促進 ※再掲</p> <p>◇ 一部の住戸に居住者がいる長屋の空き住戸を対象へ追加</p> <p>◇ 長屋において、区分所有法改正により創設される財産管理制度の活用促進及び活用事例の情報提供を行うなど、必要な支援</p> <p>◇ 市町村以外の利害関係人の財産管理人選任費用の国庫補助対象への追加など財政支援</p> | <p>◆予算措置の状況 <国土交通省></p> <p><居住支援協議会の支援の充実></p> <ul style="list-style-type: none"> ・居住支援協議会等活動支援事業 [全]10.8億円 ※R7年度補正予算を含め13.0億円 ([全]10.8億円) ※R6年度補正予算を含め13.0億円 <p><分譲マンション対策の促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・マンション総合対策モデル事業 [全]27億円 ([全]27億円) <p><住宅・建築物アスベスト改修事業の継続></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域における総合的な防災・減災対策、老朽化対策等に対する集中的支援(防災・安全交付金) [全]8,529億円の内数 ([全]8,470億円の内数) <p><空家対策の促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会資本整備総合交付金 [全]4,597億円の内数 ([全]4,874億円の内数) ・空き家対策総合支援事業 [全]59億円 ([全]59億円) <p>◆予算項目以外の状況</p> <p><分譲マンション対策の促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・改正法で創設されたマンション管理適正化支援法人制度について、円滑な運用に向けた手引きが発出された。 ・管理状況報告を義務付ける制度の創設は、実現していない。 ・除却に向けた積立金制度創設は、実現していない。 <p><住宅・建築物アスベスト改修事業の継続></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国においてアスベスト含有調査等及びアスベスト除去等への支援に関し事業期限が以下のとおり延長された。 民間建築物: 令和12年度末までに着手したものが対象 市区町村所有建築物: 令和10年度末までに着手したものが対象 <p><空家対策の促進> ※再掲</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一部の住戸に居住者がいる長屋の空き住戸の空家法対象化については、実現していない。 ・長屋における財産管理人制度活用にかかる情報提供等についても、実現していない。 ・市町村以外の利害関係人の財産管理人選任費用などの財政支援についても、実現していない。 | △ |

| 要望・提案事項 | 予算等の措置状況 | 摘要 |
|--|--|----|
| <p>(2) 下水道事業の脱炭素化と資源循環</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 機械・電気設備の改築更新への財源措置 ◇ 下水汚泥資源の肥料利用などの取組にあたり、国策として新制度の創設 | <p>◆ 予算措置の状況 <国土交通省></p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般公共事業費(下水道) <ul style="list-style-type: none"> [全]1,330億円の内数 ※R7年度補正予算を含め 1,691億円の内数 ([全]1,117億円の内数) ※R6年度補正予算を含め 1,324億円の内数 <p>◆ 予算項目以外の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水汚泥資源の肥料利用促進に向けた取組にあたっては、国策としての国費負担率の引き上げなど新たな制度は創設されていない。 | △ |
| <p>(3) 安全・円滑な移動の確保</p> <p>1) 歩行者・自転車の通行空間の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 自転車通行環境と安全な歩行空間の整備に向けた財源確保 ◇ 通学路等における安全な歩道と自転車通行空間の確保などに必要な財源措置 <p>2) 鉄道利用者の安全確保及び利便性向上の取組の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 可動式ホーム柵の整備促進に向け、鉄道駅バリアフリー料金制度を用いない事業者に対して、必要な財源措置 ◇ 無人駅の安全・円滑な利用を確保するため、鉄道事業者への支援 ◇ 鉄道施設防犯対策の支援 <p>3) 地域公共交通の確保・維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 地域公共交通の確保に向け、路線バス廃止などの課題に対応するため、補助要件の緩和、人材確保の補助制度拡充、必要な財源措置 ◇ 交通空白解消に向けた集中対策期間の取組が着実に進むよう、市町村や交通事業者など関係者への必要な支援 | <p>◆ 予算措置の状況 <国土交通省></p> <ul style="list-style-type: none"> <歩行者・自転車の通行空間の整備> <ul style="list-style-type: none"> ・地域における総合的な防災・減災対策、老朽化対策等に対する集中的支援(防災・安全交付金) <ul style="list-style-type: none"> [全]8,529億円の内数 ([全]8,470億円の内数) <鉄道利用者の安全確保・利便性向上の推進> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道施設総合安全対策事業費補助 <ul style="list-style-type: none"> [国]45.4億円の内数 ※R7年度補正予算を含め 95.8億円の内数 ([国]45.3億円の内数) ※R6年度補正予算を含め 113.9億円の内数 <地域公共交通> <ul style="list-style-type: none"> ・「交通空白」の解消等に向けた地域交通のR・デザインの全面展開 <ul style="list-style-type: none"> [全]205.6億円の内数 ([全]209.1億円の内数) ・社会資本整備総合交付金 <ul style="list-style-type: none"> [全]4,597億円の内数 ([全]4,874億円の内数) <p>◆ 予算項目以外の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <無人駅> <ul style="list-style-type: none"> ・国土交通省において、令和7年9月には「公共交通機関の旅客施設に関する移動等円滑化整備ガイドライン」が策定され、無人駅においても全ての利用者が安全・円滑に駅施設を利用できるよう、一定の方向性が示されたが、鉄道事業者が実施する無人駅対策への取組に対する補助制度の創設には至っていない。 <鉄道防犯対策> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道事業者が実施する鉄道防犯対策への取組に対する補助制度の創設には至っていない。 | △ |
| <p>4. スtockマネジメントの推進による府民サービスの向上</p> <p>(1) 都市基盤施設の維持管理</p> <p>1) 都市基盤施設の老朽化対策等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 都市基盤施設の長寿命化対策や更新への財源措置 ◇ 都市基盤施設の定期点検及び修繕・更新計画策定等への起債充当など制度充実 ◇ 公園における民間ノウハウを活用した整備への財源措置 ◇ 流域下水道包括管理事業における国費交付要件となっているウォーターPPPの導入にあたっては柔軟な制度設計を図り、要件化の実施時期を延伸 <p>2) 流域下水道施設の老朽化対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 管渠の計画的な点検調査及び改築・更新について、十分な財源確保 ◇ 国費対象として認められなかった部分的な改築・更新についての財源措置 ◇ 大規模な汚泥処理施設の改築・更新や汚泥処理施設間の相互補完の取組についても個別補助化 ◇ 下水道施設の改築・更新にかかる、さらなる財政支援の底上げ | <p>◆ 予算措置の状況 <国土交通省></p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会資本整備総合交付金 <ul style="list-style-type: none"> [全]4,597億円の内数 ([全]4,874億円の内数) ・地域における総合的な防災・減災対策、老朽化対策等に対する集中的支援(防災・安全交付金) <ul style="list-style-type: none"> [全]8,529億円の内数 ([全]8,470億円の内数) ・一般公共事業費(下水道) <ul style="list-style-type: none"> [全]1,330億円の内数 ※R7年度補正予算を含め 1,691億円の内数 [全]1,117億円の内数 ※R6年度補正予算を含め 1,324億円の内数 <p>◆ 予算項目以外の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウォーターPPPの導入による国費要件化についての実施時期(R9)の延伸は実現していない。 ・重要下水道管路更新事業(個別補助事業)や下水道施設リダンダンシー強化事業(個別補助事業)が創設された。 ・大規模な汚泥処理施設の改築・更新や汚泥処理施設間の相互補完の取組について、個別補助化は実現していない。 | △ |

| 要望・提案事項 | 予算等の措置状況 | 摘要 |
|---|---|----------|
| <p>(2)公営住宅の整備・適正な管理の推進</p> <p>1)公営住宅事業における財源措置 ※再掲</p> <p>2)建設費等の高騰を踏まえた公営住宅の整備や適正な管理に関する措置 ◇ 物価高騰で整備費・維持管理費が増加する一方、家賃収入が据え置きとなり収支悪化が懸念されるため、府営住宅の整備・管理に支障が生じないよう、物価高騰分の補填など必要な財政支援</p> | <p>◆予算措置の状況 <国土交通省></p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会資本整備総合交付金 [全]4,597億円の内数 ([全]4,874億円の内数) ・地域における総合的な防災・減災対策、老朽化対策等に対する集中的支援(防災・安全交付金) [全]8,529億円の内数 ([全]8,470億円の内数) ・地域居住機能再生推進事業 [全]357億円 ※R7年度補正予算を含め 472億円の内数 ([全]302億円) <p>◆予算項目以外の状況</p> <p><建設費等の高騰を踏まえた公営住宅の整備や適正な管理に関する措置></p> <ul style="list-style-type: none"> ・単価改定などはされているが、依然十分な補填はされていない。 | <p>△</p> |